

[参考資料]

1. 原料費調整制度の概要

- 原料費調整制度は、LNGとLPGの輸入価格（貿易統計値）の変動に応じて、毎月、従量料金単価（1㎡あたりの単価）を調整する制度です。
- 基準平均原料価格（83,350円/㏲）と平均原料価格（3～5ヶ月前の3ヶ月間のLNGとLPGの輸入価格）の差額100円につき、1㎡あたり 0.081円（税抜）調整します。
- ガス料金（一般ガス供給約款）の計算に適用する平均原料価格については、133,360円/㏲を上限とします。

2. 平均的なガス使用量（29㎡/月）のご家庭のガス料金（2025年11月検針分）

（1）平均原料価格の算定

<LNG平均輸入価格>
85,020（円/㏲） × 0.9576 + <LPG平均輸入価格>
80,400（円/㏲） × 0.0466 = 85,161.792（円/㏲）
⇒ 85,160（円/㏲） ※10円未満を四捨五入

（2）平均原料価格と基準平均原料価格との差額（原料価格変動額）の算定

<平均原料価格> <基準平均原料価格>
85,160（円/㏲） - 83,350（円/㏲） = 1,810（円/㏲）
⇒ 1,800（円/㏲） ※100円未満を切捨て

（3）従量料金単価調整額の算定

<原料価格変動額> <消費税率>
1,800（円/㏲） × 0.081（円/㎡） ÷ 100（円/㏲） × （ 1 + 0.10 ） = 1.6038（円/㎡）
⇒ 1.60（円/㎡） ※小数点第3位以下を切捨て

（4）従量料金単価（税込）の算定（一般ガス供給約款 料金表Bの場合）

<基準単位料金> <従量料金単価調整額>
169.03（円/㎡） + 1.6（円/㎡） = 170.63（円/㎡）

（参 考）2025年10月検針分の従量料金単価との比較

	2025年11月	2025年10月	差額
従量料金単価	+1.60円	+2.22円	▲0.62円
政府支援を踏まえた 従量料金単価 （10月分のみ）	+1.60円	▲5.78円※	+7.38円

※電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援に基づく値引き（8円/㎡）を含んでおります。

（5）ガス料金（2025年11月検針分、税込）

<基本料金> <従量料金単価> <ガス使用量>
1,588.88（円/月） + 170.63（円/㎡） × 29（㎡/月） = 6,537.15（円/月）
⇒ 6,537（円/月） ※1円未満を切捨て

以 上